

# 福島県教育委員会令和6年11月定例会会議抄録

1 開催日時	令和6年11月22日（金）午後1時から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 高橋理里子委員、2番 平塚康晴委員、3番 正木好男委員（議案第21号まで出席）、4番 吉津健三委員、5番 横田純子委員（議案第21号まで出席）
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時、教育長から11月定例会の開会が告げられた。
	続いて、教育長から平塚委員及び横田委員が令和6年10月19日付けで任命されたこと並びに同日付けで高橋委員を教育長職務代理者に指名したことについて報告があった。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、正木委員と吉津委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。
	理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号から議案第9号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。
	議案第10号については、令和6年度12月補正予算案のうち教育委員会関係部分について諮るもの。

(6) 会議（一部）非公開

議案第11号については、旧相馬女子高校解体工事の工事請負契約案について諮るもの。

議案第12号については、安達地区特別支援学校高等部整備工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。

議案第13号については、安達地区特別支援学校小中学部新築工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。

議案第14号については、安積中高一貫校整備工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。

議案第15号については、令和6年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。

議案第16号については、令和6年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。

議案第17号については、令和6年度福島県教職員研究論文の入賞者を決定するもの。

議案第18号については、9月定例会において決定した令和6年度教育・文化関係表彰の被表彰者を変更するもの。

議案第19号については、福島県いじめ問題対策委員会への諮問について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。

報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。

教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第19号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定され、

<p>(7) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>これ以降の審議については非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和6年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>福島県教育庁事務職員の懲戒処分について（議案第1号）、教育総務課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 2 0 号</p>	<p>教育長から議案第20号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p>
<p>議 案 第 2 号</p>	<p>退職手当の支給制限について（議案第20号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 2 号</p>	<p>福島県教育庁事務職員の懲戒処分について（議案第2号）、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 3 号</p>	<p>福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 4 号</p>	<p>福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第4号）、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 5 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第6号	<p>り可決された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第7号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第8号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第8号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第9号	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第9号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第21号	<p>教育長から議案第21号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給制限について（議案第21号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第10号	<p>午後2時17分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時35分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和6年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第10号）、財務課長か</p>

議案第11号	ら説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第12号	工事請負契約案について（議案第11号）、施設財産室長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第13号	工事請負契約の一部変更案について（議案第12号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第14号	工事請負契約の一部変更案について（議案第13号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第15号	令和6年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案第14号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第16号	令和6年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第15号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第17号	令和6年度福島県教職員研究論文の入賞者について（議案第16号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第18号	令和6年度教育・文化関係表彰について（議案第17号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第19号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第18号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

<p>(9) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(10) 議 席 の 決 定</p>	<p>次回会議からの議席について、教育長から説明があった後、全員に異議なく了承された。 教育長職務代理者である高橋委員を1番に指定し、2番以降の議席順は在任期間順とし、在任期間が同一の場合は年齢順とし、次のとおり議席が決定した。</p> <p>2番 正木好男 委員 3番 吉津健三 委員 4番 平塚康晴 委員 5番 横田純子 委員</p>
<p>(11) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和6年12月20日（金）午後1時から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(12) 閉 会</p>	<p>午後3時37分、教育長から閉会が告げられた。</p>